

- 【表紙】
- 【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 令和2年9月28日
- 【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー  
(Global Funds Management S.A.)
- 【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カプラス  
(Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)
- 【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟  
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)
- 【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
- 【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健  
弁護士 白川 剛士
- 【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング  
森・濱田松本法律事務所
- 【電話番号】 03(6212)8316
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】  
ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト  
(Nomura Global Select Trust)
- 【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
- ( ) U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド  
100億米ドル(1兆943億円)を上限とします。
- ( ) 豪ドル・マネー・マーケット・ファンド  
100億豪ドル(7,194億円)を上限とします。
- ( ) NZドル・マネー・マーケット・ファンド  
100億ニュージーランド・ドル(6,893億円)を上限とします。
- (注)米ドル、豪ドル、およびニュージーランド・ドル(以下「NZドル」ということがあります。)の円貨換算は、令和2年2月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.43円、1豪ドル=71.94円、および1NZドル=68.93円)によります。以下、別段の表示がない場合は、米ドル、豪ドル、およびNZドルの金額表示はすべてこれによります。
- 【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト(Nomura Global Select Trust)(以下「トラスト」といいます。)の管理会社であるグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下、「管理会社」といいます。)の取締役会は、トラストのサブ・ファンドであるNZドル・マネー・マーケット・ファンド(以下、「ファンド」といいます。)を2020年10月22日付で償還する旨、ファンドの受益証券の販売を2020年9月28日以降停止する旨、および買戻しを2020年10月20日までとする旨を2020年9月7日に決定しました。このため、ファンドの受益証券の申込期間、買戻し手続きおよびトラストの信託期間に関する記載事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

以下のように下線部分が追加されます。

### 第一部 証券情報

#### (7) 申込期間

<訂正前>

2020年2月1日(土)から2021年1月29日(金)まで

(注) 申込期間は、その終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(後略)

<訂正後>

2020年2月1日(土)から2021年1月29日(金)まで

(注1) NZドル・マネー・マーケット・ファンドは2020年9月28日から申込みの受付を停止します。以下同じです。

(注2) 申込期間は、その終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(後略)

### 第二部 ファンド情報

#### 第2 管理及び運営

##### 2 買戻し手続等

<訂正前>

海外における買戻し

受益者は、取引日にファンド証券の買戻しを請求することができます。

(中略)

日本における買戻し

日本における受益者は、手数料なしで、取引日に日本における販売会社または販売取扱会社を通じ、管理会社に対し買戻しを請求することができます。申込締切時間は販売会社または販売取扱会社に問い合わせるものとします。申込締切時間までに所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み受付分とします。締切時間を過ぎた申込みは受け付けません。

(後略)

<訂正後>

海外における買戻し

受益者は、取引日にファンド証券の買戻しを請求することができます。ただし、NZドル・マネー・マーケット・ファンドについては、2020年10月20日までとします。

(中略)

日本における買戻し

日本における受益者は、手数料なしで、取引日に日本における販売会社または販売取扱会社を通じ、管理会社に対し買戻しを請求することができます。ただし、NZドル・マネー・マーケット・ファンドについては、2020年10月20日までと

します。申込締切時間は販売会社または販売取扱会社に問い合わせるものとし、申込締切時間までに所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み受付分とします。締切時間を過ぎた申込みは受け付けません。

(後略)

## 5 資産管理等の概要

### (3) 信託期間

#### <訂正前>

トラストおよびファンドの存続期間は、無期限です。

#### <訂正後>

トラストおよびファンドの存続期間は、無期限です。

ただし、NZドル・マネー・マーケット・ファンドは2020年10月22日付で繰上償還する予定です。